

平成21年第6回教育委員会記録

平成21年4月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成21年4月8日(水) 午後2時00分～午後2時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 安本 ゆみ 委員 大橋 辰雄
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 教育改革担当 森 仁司 庶務課長 徳嵩 淳一
教育部長

教育人事企画 佐藤 浩 教育改革推進 岡本 勝実
課長

教育委員会 筒井 鉄也 学校適正配置 齊藤 俊朗
事務局 統括指導主事 担当課長

学務課長 加藤 貴幸 社会教育 森田 師郎
スポーツ課長

済美教育 小澄 龍太郎 済美教育 坂田 篤
センター 一長

済美教育 田中 稔 中央図書館長 和田 義広
センター 統括指導主事 一長

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 5名

会議に付した事件

(議案)

議案第40号 杉並区立社会教育センター条例施行規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 学校図書館の充実について
- (2) 小学校理科教育の振興について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第40号 杉並区立社会教育センター条例施行規則の一部を改正
する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

報告事項

(1) 学校図書館の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(2) 小学校理科教育の振興について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

委員長 ただいまから平成21年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が1件、報告が2件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第40号「杉並区立社会教育センター条例施行規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは私から、議案第40号につきましてご説明を申し上げます。

区立杉並芸術会館の開館に伴いまして、備えつけ器具等の使用料を設定する必要があることから、従来どおり、購入価格をもとに年間の使用日数、耐用年数等から使用料を算定しておりますけれども、性能が向上している一方で価格が廉価であることから、その他の区立施設の同様の備えつけ器具に比べまして使用料が低くなるということがございます。このため、社会教育センターの備えつけ器具のうち、杉並芸術会館と同等のものにつきまして、利用者に不公平とならないよう使用料を減額して統一する必要があることから、本規則を改正するものでございます。

改正の内容でございますけれども、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。後ろから2枚目のペーパーでございます。

別表第2でございますけれども、ここでは備えつけ器具の使用料をそれぞれ定めてございます。記載のとおり減額改定することとしてございます。

施行期日でございますけれども、平成21年5月1日から施行することとしてございます。

以上で、簡単ですけれども、説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございますか。

もう随分安くなるのでびっくりしました。

それでは、特にご意見がなければ、どうぞ。

宮坂委員 参考なんですけれども、サブミキサーA、Bありますよね。これは、上とどういうふうに対応するのですか。2,700円と400円が、300円になるんですけれども。

庶務課長 下のほうのA、Bとございますけれども、これは従前の2台あった、その従前の考え方で積算した金額でございます。それで今回、この規則改正に合わせてまして、サブミキサーのうち1台がかなり老朽化しているものですから、そちらは廃棄をし、残りの1台で新しい算定の芸術会館と同様に整理したということでございます。

宮坂委員 内容的には同じものなんですか。

庶務課長 基本的に変えてございません。

委員長 よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、特にご意見がなければ、議案第40号は原案のとおり可決してもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 では、異議がありませんので、議案第40号は原案のとおり可決いたします。どうもありがとうございました。

次に、日程第2、報告事項の聴取に入ります。「学校図書館の充実について」、「小学校理科教育の振興について」、以上の2件の報告を一括して、済美教育センター副所長から説明をお願いいたします。

済美教育センター副所長 では、私から、「学校図書館の充実」及び「小学校理科教育の振興について」、この2点についてご報告を申し上げたいと存じます。

まず、「学校図書館の充実について」でございますが、子どもたちに読書の楽しさ、これを実感させて、読書習慣もしくは生涯にわたって図書館を活用できる力を身につけさせて、子どもたちの論理的な思考力、想像力、言語力等を育むこと、これを目的にいたしまして、以下によって学校図書館を「学習センター」、「読書センター」としての機能の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

まず1番目には、学校司書の配置でございます。

配置の目的でございますが、記載されているとおりでございます。11名の学校司書を配置しまして、図書館の開館、これは毎日6時間、長期休業中は3時間の開館を目指しております。蔵書管理、図書館環境整備、読書相談等の専門業務のほか、司書教諭との協働によって、図書館教育の全体計画を作成する、もしくは担任に対する調べ学習等の協力を行うなど、学校教育活動の支援を行っていききたいというふうに思っております。

配置規準と校数でございますが、こちらは特色ある学校づくりの予算の申請の内容、もしくはこれまでの図書館の運営、また校長の経営方針や校内外の組織連携体制、これらを配置規準としまして、小・中学校各分区より1校ずつ、合計11校になりますが、選定をいたします。

配置までのスケジュールでございますが、4月から6月にかけてまして、すぎなみ地域大学で「学校司書講座」を開設いたします。こちらで専門的な形で受講していただき、それを生かしていただく形になります。全6回、20名の定員でございます。6月には学校司書を募集いたしまして、選考、配置校を決定いたします。7月が学校司書の採用、配置という流れになってまいります。

その他でございますが、配置校の校長につきましては、学校経営計画に学校図書館の活用について明確に位置づけるように指導してまいります。また、配置の成果について適切な検証を行っていく必要があるため、利用実績や子どもたちに対するアンケート、教員に対するアンケート等を継続的に実施をして、データベース化していきたいと考えております。

続きまして、済美教育センターによる総合的な学校支援について、ご説明申し上げます。

こちらは、今年度、済美教育センター内に学校図書館支援担当係、これを新設いたしまして、学校司書や司書教諭に対する研修、もしくは学校図書館の実態調査、各校における特色ある取り組み等の情報提供を行ってまいりたいと思います。

また、この学校図書館支援担当係内にヘルプデスクを設置いたしまして、学校図書館の運営、調べ学習支援、ブックトーク等、教科における活用について、教員や図書館関係者からの相談や要請に応じてまいります。そのマネジメントの中心的な機能を果たしていきたいと考えているものでございます。

また、中央図書館と連携をいたしまして、読書教育の認定講師などによって巡回相談、巡回指導、もしくは訪問相談などを行わせていただいて、学校司書の未配置校に対する支援を強化していきたいと考えております。

以上、「学校図書館の充実について」、ご報告を申し上げます。

続きまして、「小学校理科教育の振興について」、ご報告いたします。

こちらは、子どもたちの科学に対する興味・関心を高めまして、知的好奇心や学ぶ喜びを感じ取らせるとともに、論理的な思考力を身につけさせることを目指して行われる事業でございます。

まず、理科教育の振興に不可欠な教師の指導力の向上について、ご報告いたします。3点からなっております。

1点目は、理科専科制の実施でございます。こちらは区費教員の加配によって、7校において小学校で理科専科制を実施してまいりたいと思っております。

2点目、巡回指導による指導力の向上ということで、済美教育センター内に理科教育の専門家、これは退職教員でございますが、これを配置いたしまして、巡回指導を通して教員の指導力の向上を図ってまいります。

3点目、小中連携による小学校教員の専門性の向上というところで、中学校理科教員が小学校に出前授業を行ったり、もしくは小中教員によるティームティーチング等を通しまして、小学校の教員の専門性の向上を図ってまいりたいと考えております。

理科教育の振興の大きな2点目でございますが、理科授業充実のためのサポート体制を確立してまいります。

1点目、理科支援員を配置して活用していく事業でございます。配置校につきましては、教育課程の特色ある教育活動や校長の経営方針、どのように位置づけているか、もしくは校内における研究内容等を基準といたしまして、以下7校に理科支援員を配置して、観察・実験の準備や補助に当たるというような活動を行わせてまいります。7校は記載のとおりでございます。

理科支援員の採用・配置・活用のスケジュールにつきましては、4月下旬に選考及び決定を行わせていただいて、5月中旬に理科支援員に対する研修を行わせていただきます。これは済美教育センターが実施する形になります。6月から理科支援員を配置いたしまして、活用を始めていきたいというふうに考えます。10月には、すぎなみ地域大学で、これは学校司書と同様でございますが、「小学校理科支援員講座」を開設いたしまして、本年度の採用者を受講させることによってブラッシュアップを図ってまいりたいというふうに思います。また、次年度以降の事業拡大に向けた人材の育成を、こちらのすぎなみ地域大学で図っていきたくて考えているものでございます。

2点目としましては、科学館との連携による理科授業の充実でございます。従前から、科学館では理科移動教室等を行っておりますが、こちらとの連携をより強化いたしまして、専門的な理科実験授業の充実を図ってまいりたいと思います。

理科教育の振興の大きな3点目でございますが、学習環境の整備でございます。新しい学習指導要領の移行期として、今年度1年目を迎えますが、新しい学習指導要領に加えられた学習内容に対応できるような実験器具等、もしくは教材教具の充実を図ることとともに、理科支援員の活用等によって理科室の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上2点、ご報告を申し上げます。よろしく願いいたします。

委員長 2点ご報告いただきましたが、はじめに、「学校図書館の充実について」についてご質問、ご意見はございませうか。

大橋委員 11名の学校司書を配置し、とありますが、これは単一の学校に1名ずつというふうになるのでしょうか。時間と、その勤務形態を考えると、近隣の学校との掛け持ちというふうには考えていらっしやらないのですか。

済美教育センター副所長 基本的には、その配置校に専従という形になります。ただ、分区内の他の学校から、ブックトークであったり、調べ学習の支援の要請があったりしたような場合には、済美教育センターでマネジメントをさせていただいて、派遣をするということも考えられると想定しております。

大橋委員 あともう一つよろしいですか。それに伴ってですね、各学校の学校図書館の利用状況というのをある程度見たことはあるんですけども、温度差がすごくあるのではないかなと思います。

ます。学校の経営計画に対して、校長先生の意見が反映されて、学校図書館を中心にと考えていらっしゃる学校もあると思うんですが、その辺も含んで、この(4)にある適切な検証というのを是非お願いして、質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかにございますか。

安本委員 絶対的に数が少ないと思うんですね。小学校の場合は7分区、中学校は4分区あって、それぞれ6校から8校と、小学校はそのぐらい分区にあって、そこに1人。今、近隣には派遣するというようなことも考えていらっしゃるとおっしゃいましたけれども、かなり厳しい状況だと思います。できれば、1校1人という方向で努力していきたいと思うんですけれども。

実はそこに関連するんですが、毎日6時間、長期休業中は3時間と。本当のこと言うと、今言ったことは、他の学校に対して、不公平じゃないかという気持ちが私はちょっとあるんですけれども。長期休業中まで、これを3時間その学校にだけ置いていくというのは、長期休業というのは、要するに夏休みとか春休みでしょうけれども、できればこの期間だけでも、少し他の学校へ行くとか、様子を見るとか、そういうことができる。この学校だけでなく、そういうことも少しお考えいただいたらなというふうにちょっと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

済美教育センター副所長 2つございまして、1点目は、未配置校につきましては、先ほど2点目でご説明申し上げました済美教育センターの学校図書館支援担当係が、十分これをフォローしていくというような形で取り扱っていきたいということが1点でございます。

2点目につきましては、やはり、いつでもどこでも図書館を利用して調べ学習を行ったり、読書をしたりというような環境整備というところも、私ども非常に大きな課題というふうに考えております関係で、長期休業中も開館ができるような環境整備を行っていきたいと考えておりましたが、この長期休業日中の取り扱いにつきましては、配置校の先生方、校長先生方ともご相談しながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

安本委員 よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、学校図書館の関係はこれで終わらしまして、次に「小学校理科教育の振興について」、ご質問、ご意見ございましょうか。

安本委員 7校において理科専科制を実施と、理科は3年生からなんですけれども、これは7校とも3年生から全部6年生までということですか。

済美教育センター副所長 基本的には5年生、6年生の授業についてということで考えておりますが、1日6時間、週2日間勤務がございますので、その学校内で3年生、4年生も活用できる

ような状況は十分に考えられるというふうに思います。

安本委員 そのようにしてください。もったいないです。せっかく1日6時間ということは、結構時間がありますよね。理科は4学年だけなので、多分やろうと思えばという言い方は変ですけども、他の学年も行うことは可能だと思うので。

大橋委員 今、理科支援員の話でしょう。

済美教育センター副所長 理科支援員ですね。

安本委員 ごめんなさい、そうですね。理科支援員はこっちですね。専科制と理科支援員は別ですもんね。ごめんなさい、そうすると私の質問のほうがおかしいんですね。7校において理科専科制をやるということは、3年生から全部専科にするということですか。

済美教育センター副所長 これは、学校の実態によるというふうに思っておりますが、専科に移行するのは、やはり中学校との接続等も考えて、高学年で実施をするという学校が多くなっております。

安本委員 じゃ、3年生から理科はあるけれども、一応、5、6年生が多いのであろうということと、あとは学校の判断ということになりますか。

済美教育センター副所長 そういう形になります。

安本委員 理科支援員というのは、それとはまた別にそういう方がいらしてくださるということですね、この7校に関して。これは別に専科制とは関係ない。

済美教育センター副所長 いや、専科を配置している学校については原則として理科支援員は配置しません。専科制をしない学校に対して、理科支援員という形でボランティア的なものを派遣するというような制度でございます。

安本委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声)

委員長 それではよろしゅうございますか。

教育長 図書館の学校司書の配置にしても、それから理科専科あるいは理科支援員の配置にしても、これで事足りるとは思っていませんで、最終的には財政的な制限がありますので、いつまでにとすることはなかなか確定できませんけれども、望むべき姿は各学校に学校司書を置き、それから理科サポート体制についても、各学校を全てサポートできるような形にはしていくべきだというふうに考えています。

あわせて、今後、教員定数との関係がありますから簡単にはできませんけれども、今、音楽とか図工とか、そういった専門性の高いものについて専科教員を配置していますから、当然、理科

のように科学実験であるとか、観察であるとか、そういったかなり専門性を要する教科については、それを得意とする、あるいはそれを専門とする教員を配置していくことができるような、そういう区全体の教員配置をしていかなきゃならないと、これも同じように考えています。

委員長 是非よろしくお願いします。

それではよろしゅうございますか。

これで報告事項の聴取を終わります。

予定されました日程はすべて終了いたしました。

庶務課長、何かございますか。

庶務課長 次回の日程でございますけれども、4月22日、水曜日、午後2時から定例会を予定してございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 それでは、これで本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。